



個別施策8 デジタルインフラの整備・デジタルデバイドの解消

施策概要

デジタル化を推進していく一方で、パソコンやスマートフォン※などのデジタル機器に不慣れな年齢層の世代や、自宅にインターネット環境がない世帯など、情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差（デジタルデバイド※）が問題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、オンライン手続等の重要性が高まっており、年齢や地域などを問わず、全ての住民がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化が求められています。

地域社会のデジタル化によりデジタルデバイドを解消するためには、新型コロナウイルス感染症収束後のニュー・ノーマル※な世界を見据え、通信インフラ等のサービス基盤となるデジタルインフラの整備によるハード面、情報通信機器の使用方法などを学ぶことができる講座の開催など学習支援によるソフト面の両方を同時に進めていくことが必要です。

また、地域BWA※を利用した公衆Wi-Fi※などについては、ウェブアクセシビリティ※に留意して整備を行っていく必要があります。

現状

地域BWA※を利用した公衆Wi-Fi※設置に向けて、電波状況や設置箇所などについて現地調査を実施しました。

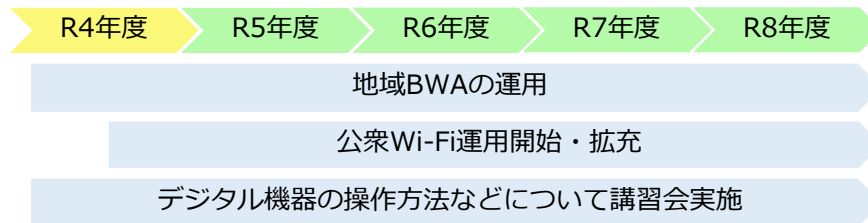
また、国のデジタル活用支援推進事業として携帯ショップ等を中心に全国でスマートフォン※教室やスマートフォンによる行政手続きなどに関する講座を実施しており、市内においても一部携帯ショップにて開催されています。



課題

デジタルインフラの整備及びデジタルデバイド※の解消には多くの時間やコストが必要となるため、将来の基盤として、何が必要であるかを精査し、計画的に整備を進め、誰もがいつでもどこでも快適に情報を活用できる環境整備が必要です。

スケジュール



個別施策8 デジタルインフラの整備・ デジタルデバイドの解消



具体的な取組

No	事業名	実施区分	概要
1	地域BWA※	継続	2.5GHz帯の周波数の電波を使用し、地域の公共サービスの向上や条件不利地域の解消など、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システムを構築します。 これにより本市独自の電波を利用できるようになるため、公衆Wi-Fi※の設置をはじめ、将来的に様々な地域住民サービスに活用できる可能性があります。
2	公衆Wi-Fi※	検討	地域BWA※の電波を利用して、無料のWi-Fi※スポットを整備します。これにより、自宅にインターネット環境がない人や訪日外国人観光客などが、インターネットを利用して電子申請や情報収集を行うことができるようになります。ただし、犯罪に悪用されないよう、認証機能などのセキュリティ対策を施すことが必要です。
3	高齢者などへの学習支援	継続	公民館などを会場に情報通信に関する実践的な講座を引き続き開催するよう努めます。また、国はデジタル活用不安のある高齢者などに対して、令和3年度からデジタル活用支援推進事業を実施しており、携帯ショップ等を中心に全国でスマートフォン※教室やスマートフォンによる行政手続きなどに関する講座を開催しています。

